

完全キャッシュレスバスの実証運行 公募要領

1. 目的

深刻な運転者不足等を背景に、2023 年度には減便の対象となった路線において 2 割程度便数が減少するなど、バスネットワークは危機的な状況に陥っており、国民の生活基盤に深刻な影響を与えている。

現在の赤字事業者は 9 割近くに上っており、その背景として、モータリゼーションの進展や人口減少等による長年の利用低迷に加え、新型コロナによる経営への打撃や、生活様式の変容に伴う更なる需要減、労働時間規制への対応等、バス事業者の経営努力だけでは解消困難な課題が存在する。

この状況を克服するためには、「深刻な人手不足へ対応するための人財投資」、「経営の高度化・生産性向上に向けた DX 投資」等の思い切った投資を通じてバス事業者の経営改善・体力強化を図ることが必要であり、この観点から、完全キャッシュレスバスの推進は重要な意味を持つ。

具体的には、主要なバス事業者（30 台以上保有のバス事業者）における完全キャッシュレス実現の効果は、2023 年度で 1 万人不足（日本バス協会推計）する運転者の平均給与約 1900 人分（＝約 2 割）に匹敵すると試算されるなど、バス路線の維持・充実に大きな効果が期待できるものである。

バスのキャッシュレス環境は、累次の支援制度や、利便性向上を主目的としたバス事業者の積極投資も相まって、相当程度整備されており、2022 年度の主要なバス事業者における一般路線バス車内の現金決済比率は、全体で 10%程度となっている。また、現金決済比率が 3%未満の事業者、1%未満の路線も存在しており、完全キャッシュレスバスを実装する環境は構築されつつある。

※我が国全体のキャッシュレス決済比率の目標値は 2025 年までに 40%、将来的には 80%（平成 30 年 4 月経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」）

※日本バス協会加盟事業者のうち車両保有台数 30 両以上の事業者に対する調査（2022 年 3 月末時点）によると、キャッシュレスの導入割合は 92.3%（211 者が回答）、決済比率は 88.4%（183 者が回答）

一方、実現のためには利用者の理解醸成が重要であり、キャッシュレス決済比率が高い路線など利用者への影響が小さい路線を中心に実証運行を進めつつ、バス事業者が完全キャッシュレスバスを実現できる環境を丁寧かつ着実に整備していく観点から、実証運行をバス事業者、業界団体等と連携して実施する。

2. 申請方法等

(1) 申請者

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号。以下「法」という。）第 4 条の乗合事業許可または、法第 21 条の規定による乗合許可を受けている事業者。なお、共同運行等により複数の事業者で実施する場合は、その旨申請書に記載すること。

なお、公募申請書に記載の担当者宛に、記載内容等について問合せを行う可能性がある。

(2) 申請書

「【様式】公募申請書」のとおり。

(3) 提出先、問合せ

提出先や実証運行の内容についての相談、申請書類の作成方法等の問い合わせ先は、地方運輸局等（別紙参照）とする。

（４） 受付期間

令和6年7月29日（月）～令和6年8月19日（月）

3. 募集する実証運行について

（１） 候補路線について

多角的に検証するため、一般路線バスのうち、以下のような路線で合計10路線程度を選定する。

- ①利用者が限定的な路線（空港・大学・企業輸送路線など）
- ②外国人や観光客の利用が多い観光路線
- ③様々な利用者がいる生活路線
- ④自動運転など他の社会実験を同時に行う路線

（２） スケジュール

2024年7月29日	候補路線の公募（～8月19日）
8月中	完全CLに向けた標準運送約款の改正、ガイドライン策定
8月末頃～	対象路線の選定・公表 国・事業者等による実証運行について利用者への周知
11月頃～	実証運行の開始
2025年2月末頃	実証運行の終了（検証結果の提出）
3月頃	検証結果の公表
4月頃～	更なる実証運行等の推進

4. 実証運行の採択

（１） 評価・採択の観点

利用者の安心・安全の確保など円滑な実証運行を行う観点から、以下の要素を備えていることが望ましい。

- ・対象路線のキャッシュレス決済比率が90%以上であること。
- ・複数のキャッシュレス決済手段を講じていること。
- ・共同運行路線など複数事業者が輻輳する路線は共同の実施体制とすること。
- ・実証運行後も継続して運行する方針であること。

（２） 採択結果の公表

採択結果は、申請者あてに連絡する。また、国土交通省のホームページ等において採択した事業者名、概要とスケジュール、路線名等を公表する予定である。

5. 実証運行の報告

完全キャッシュレスバスの推進を図る観点から、実証運行に参加する事業者に対して、以下の実証運行に

係る効果検証項目について報告を求める。具体的な報告事項は、選定後に個別に連絡する。

- ・旅客への案内がどの程度発生したか、問題なく対処できたか、よりよい対処法はあるか
- ・想定外の事象や課題がどの程度発生したか、あった場合、その適切な対処法は何か
- ・ドライバーの負担がどの程度軽減するか
- ・利用者の声・反響はどうか
- ・乗降者数、売上、定時性への影響はあるか
- ・キャッシュレス以外（現金、後日払いカードなど）で支払おうとするケースがどの程度あるか

6. 留意事項

- ・本実証運行を実施する場合は、8月頃に公表予定のガイドラインに記載の事項に留意すること。
 - ・実証運行の参加にあたっては、キャッシュレス決済手段を持たない利用客に対する代替措置を講じること。
- また、利用者に対し広く周知すること等を目的に、事前に自治体等、必要な関係機関へ説明すること等に留意すること。

(別紙)

公募書類の提出先、問い合わせ先

名称	住所	電話番号
北海道運輸局		
札幌運輸支局（輸送・監査担当）	北海道札幌市東区北 28 条東 1 丁目 1-1	011-731-7167
函館運輸支局（輸送・監査担当）	北海道函館市西桔梗町 555 番 24	0138-49-8863
旭川運輸支局（輸送・監査担当）	北海道旭川市春光町 10 番地 1	0166-51-5272
室蘭運輸支局（輸送・監査担当）	北海道室蘭市日の出町 3-4-9	0143-44-3012
釧路運輸支局（輸送・監査担当）	北海道釧路市鳥取大通 6 丁目 2 番 13 号	0154-51-2514
帯広運輸支局（企画輸送・監査担当）	北海道帯広市西 19 条北 1 丁目 8 番 4 号	0155-33-3286
北見運輸支局（企画輸送・監査担当）	北海道北見市東三輪 3 丁目 23 番地 2	0157-24-7631
東北運輸局		
青森運輸支局（輸送・監査部門）	青森県青森市大字浜田字豊田 139-13	017-739-1501
岩手運輸支局（輸送・監査部門）	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南 2 丁目 8-5	019-638-2154
宮城運輸支局（輸送・監査部門）	宮城県仙台市宮城野区扇町 3-3-15	022-235-2517
秋田運輸支局（輸送・監査部門）	秋田県秋田市泉字登木 74-3	018-863-5813
山形運輸支局（輸送・監査部門）	山形県山形市大字漆山字行段 1422-1	023-686-4711
福島運輸支局（輸送・監査部門）	福島県福島市吉倉吉田 54	024-546-0345
関東運輸局		
茨城運輸支局（輸送担当）	茨城県水戸市住吉町 353 番地	029-247-5348
栃木運輸支局（企画輸送・監査担当）	栃木県宇都宮市八千代 1 丁目 14 番 8 号	028-658-7011
群馬運輸支局（企画輸送・監査担当）	群馬県前橋市上泉町 399 番地の 1	027-263-4440
埼玉運輸支局（輸送担当）	埼玉県さいたま市西区大字中釘 2154-2	048-624-1835
千葉運輸支局（輸送担当）	千葉県千葉市美浜区新港 198 番地	043-242-7336
東京運輸支局（輸送担当）	東京都品川区東大井 1 丁目 12 番 17 号	03-3458-9231
神奈川運輸支局（輸送担当）	神奈川県横浜市都筑区池辺町 3540 番地	045-939-6800
山梨運輸支局（企画輸送・監査担当）	山梨県笛吹市石和町唐柏 1000 の 9	055-261-0880
北陸信越運輸局		
新潟運輸支局（輸送担当）	新潟県新潟市中央区東出来島 14 番 26 号	025-285-3123
長野運輸支局（輸送担当）	長野県長野市西和田 1 丁目 35 番 4 号	026-243-4603
富山運輸支局（輸送担当）	富山県富山市新庄町馬場 82 番地	076-423-0893
石川運輸支局（輸送担当）	石川県金沢市直江東 1 丁目 1 番	076-208-6000
中部運輸局		
愛知運輸支局（輸送担当）	愛知県名古屋市中川区北江町 1 丁目 1-2	052-351-5312
静岡運輸支局（輸送・監査担当）	静岡県静岡市駿河区国吉田 2-4-25	054-261-2898
岐阜運輸支局（輸送・監査担当）	岐阜県岐阜市日置江 2648-1	058-279-3714

三重運輸支局（輸送・監査担当）	三重県津市雲出長常町字六ノ割 1190-9	058-279-3714
福井運輸支局（輸送・監査担当）	福井県福井市西谷 1-1402	0776-34-1602
近畿運輸局		
大阪運輸支局（輸送担当）	大阪府寝屋川市高宮栄町 12-1	072-822-6733
京都運輸支局（輸送・監査担当）	京都府京都市伏見区竹田向代町 37	075-681-9765
奈良運輸支局（企画・輸送担当）	奈良県大和郡山市額田部北町 981-2	0743-59-2151
滋賀運輸支局（企画・輸送担当）	滋賀県守山市木浜町 2298-5	077-585-7253
和歌山運輸支局（輸送担当）	和歌山県和歌山市湊 1106 番地の 4	073-422-2138
兵庫陸運部（輸送担当）	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町 34 の 2	078-453-1104
中国運輸局		
広島運輸支局（輸送・監査担当）	広島県広島市西区観音新町 4-13-13-2	082-233-9167
鳥取運輸支局（輸送・監査担当）	鳥取県鳥取市丸山町 224	0857-22-4120
島根運輸支局（輸送・監査担当）	島根県松江市馬潟町 43-3	0852-37-1311
岡山運輸支局（輸送・監査担当）	岡山県岡山市北区富吉 5301-5	086-286-8122
山口運輸支局（輸送・監査担当）	山口県山口市宝町 1-8	083-922-5336
四国運輸局		
徳島運輸支局（輸送・監査担当）	徳島県徳島市応神町応神産業団地 1 番地 1	088-641-4811
香川運輸支局（企画観光・輸送・監査担当）	香川県高松市鬼無町字佐藤 20-1	087-882-1357
愛媛運輸支局（輸送・監査担当）	愛媛県松山市森松町 1070 番地	089-956-1563
高知運輸支局（輸送・監査担当）	高知県高知市大津乙 1879 番地 1	088-866-7311
九州運輸局		
福岡運輸支局（輸送担当）	福岡県福岡市東区千早 3 丁目 10-40	092-673-1191
佐賀運輸支局（企画輸送・監査担当）	佐賀県佐賀市若楠 2-7-8	0952-30-7271
長崎運輸支局（輸送・監査担当）	長崎県長崎市中里町 1368	095-839-4747
熊本運輸支局（輸送・監査担当）	熊本県熊本市東区東町 4-14-35	096-369-3155
大分運輸支局（輸送・監査担当）	大分県大分市大州浜 1-1-45	097-558-2107
宮崎運輸支局（輸送・監査担当）	宮崎県宮崎市本郷北方字鶴戸尾 2735-3	0985-51-3952
鹿児島運輸支局（輸送・監査担当）	鹿児島県鹿児島市谷山港 2-4-1	099-261-9192
内閣府沖縄総合事務局		
陸運事務所（輸送部門）	沖縄県浦添市港川 512-4	098-877-5140